

第390回（平成26年3月）

# 小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局



# 一般質問発言通告書

## 1 松井 精史 議員

### 質問項目

- 第1項目 浄谷黒川丘陵地の土地利用計画について
- 第2項目 工業団地の拡張構想について
- 第3項目 市民の協働と参画によるガーデニング推進事業について

### 要点・要旨

#### 第1項目 浄谷黒川丘陵地の土地利用計画について

浄谷黒川丘陵地は、市の中心部に近く、約95ヘクタールに及ぶ広大な土地で、当局からは「丘陵地は、市民の貴重な財産であり、将来の小野市発展には不可欠な土地である。」と何度も説明がありましたが、私もその考え方と同じであります。

本年度の6月補正予算においては、当該区域の整備事業費が計上され、丘陵地全体の土地利用計画の策定が間もなく完了すると認識しております。また、9月補正予算には、屋外運動広場の実施設計費が計上され、個別の具体的な施設整備も見えてくる段階になっています。いよいよ、市民の貴重な財産である当該丘陵地の計画が市民に示され、市民の期待も膨らむことと思います。

一方、当該計画には市民ニーズが反映されているのか、小野市を取り巻く社会情勢に対応するものなのか、といった気掛かりな点もあります。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 土地利用計画の策定過程について

答弁者 総合政策部長

計画を策定するための「検討会」が設置されていますが、検討会の委員構成、検

討した内容、委員から出た意見といった策定過程の状況についてお伺いします。

**(2点目) 土地利用計画に盛り込まれた施設について**                      **答弁者 総合政策部長**

平成21年度に実施された市民アンケートにおいても、施設整備の提案があったと聞き及んでいますが、今回の検討会を経て土地利用計画に盛り込まれた施設の種類やその内容についてお伺いします。

**(3点目) 施設整備の年次計画について**                                      **答弁者 総合政策部長**

当該丘陵地内で計画されている防衛省補助金を活用した屋外運動広場の年次計画や整備内容についてお伺いします。また、約95ヘクタールにも及ぶ土地の整備計画を短期間で達成するのは困難だと思いますが、施設整備の年次計画に関する当局の考え方を伺います。

**第2項目 工業団地の拡張構想について**

小野市新年交歓会の市長のあいさつの中で、工業団地の拡張構想に触れられていましたが、近隣市の工業団地の状況を見ても、昨年、ひょうご情報公園都市や加西東産業団地の工場用地の売買が成立したとのニュースがありました。

一方、小野市では、工業団地や流通等業務団地の工場用地は、既に全ての区画に企業が立地した状況で、浄谷南産業用地1区画を残すのみとなっています。市内に企業が進出し、設備投資を行ったり、市民を雇用することは、地域経済の維持・成長や人口減少の歯止めには不可欠であると考えられます。そこで、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 工業団地拡張構想の検討状況等について**                                      **答弁者 井上副市長**

平成24年12月議会で、当局から「現下の経済情勢や企業の土地需要等を検証しますと、小野市の好立地条件をもってしても、工業団地の拡張には大変厳しい状

況」との答弁がありました。が、当局における現時点の情勢判断や拡張構想の検討状況をお伺いします。

**(2点目) 拡張計画の規模や内容について**

**答弁者 井上副市長**

仮に工業団地を拡張するとした場合、現時点ではどの程度の規模で、拡張にはどのような手法を用いるのか、当局の考えをお伺いします。

**第3項目 市民の協働と参画によるガーデニング推進事業について**

現在、小野市では、「色と香りのまちづくり」と「生活循環型のまちづくり」というテーマを設定し、市民と行政が一体となったまちづくりを進められています。

そして、「自分たちのまちは自分たちで美しく。自分たちのまちの花や緑は自分たちの手で。」というコンセプトで、おのガーデニングボランティアの皆さんの自主的な協力により、種から花を育てあげ、年間約14万ポットもの育てた苗を市内の公共施設等に植栽したり、市内の各自治会に配布するというガーデニング推進事業を展開されています。

そこで、現時点におけるガーデニング推進事業の状況及び今後におけるガーデニング推進事業の更なる展開について、次の3点をお伺いします。

**(1点目) ボランティアのメンバー数等について**

**答弁者 地域振興部長**

現在、活動されているおのガーデニングボランティアさんのメンバー数、男女構成比、居住地の市内外の構成比、メンバー数の推移はどのようになっているのかお伺いします。

**(2点目) 花苗の植栽箇所等について**

**答弁者 地域振興部長**

育てた苗は、市内の公共施設等に植栽するとともに市内の各自治会に配布されているとお聞きしていますが、それぞれの具体的な場所と数はどのようになっている

のかお伺いします。

**(3点目) ガーデニング推進事業の今後の展開について 答弁者 地域振興部長**

道路の法面等に雑草が生えている様子がよく見られますが、その部分にローズマリー等のハーブを植えれば、雑草が抑えられるとともに、市内の景観が一段と良くなると考えます。このようなことをガーデニング推進事業として実施できないかお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 2 山本 悟朗 議員

### 質問項目

#### 第1項目 少子高齢化・人口減少社会での都市計画について

### 要点・要旨

#### 第1項目 少子高齢化・人口減少社会での都市計画について

平成17年に「都市計画マスタープラン」を作成して以来、来年には10年を迎えようとしており、新たな計画策定が行われる頃だと認識しております。

そこで、今後20年、30年先を見据えて、どのように次の都市計画、まちづくりが進められるのかを質問させていただきます。

市内の人口は、平成17年に作成された「都市計画マスタープラン」において、右肩上がりに増え、平成27年の人口は53,000人と想定されています。

一方、平成23年に作成された「夢プラン2020おの総合計画」においては、平成32年の人口について、現在の50,500人の維持を目標としながらも、48,000人程度にまで減少することも視野に入れたプランとなっています。

先の9月議会でも市長からお話がありましたように、明治維新の頃3,300万人であった我が国の人口は、2008年の1億2,800万人をピークに減り始め、2040年には1億700万人、2060年には8,600万人前後になると言われています。

小野市の人口も、2040年には42,000人程度、2060年には35,000人から40,000人となり、北播5市1町の人口は2040年には、217,000人、2060年には180,000人程度となることを想定して、

都市計画を考えていかねばなりません。

先の定例会で市長が人口問題について「日本の人口はこれから一気に減っていく」「それも過疎地になればなるほど、その影響は大きい」とお話になられた2つの言葉はとても的を得たお話でした。

25年先、50年先を考えたときに、人口が減少することはやむを得ないとしても、全国平均、近隣市町村平均よりは減少幅を抑える方策を考えていかねばなりません。さらにそのとき、北播地域の中で小野市がどのような役割を担うのかも併せて考えていかねばなりません。

これまでの我が国における都市計画は、都市計画法による市街化を図るべき市街化区域と市街化を抑制すべき市街化調整区域に区分され、行われてきました。

その結果として、市街化区域では人口が増え、市街化調整区域においては人口が減少してきております。

今後、私たちが直面する人口減少社会においては、新しい宅地が造成されていく姿ではなく、既成の市街地、集落に空き家、空き地ができてくる姿を目の当たりにする社会です。

日本の各地で「中心市街地の空洞化」と「集落におけるコミュニティ維持のために必要な人口の確保」「高齢者の交通手段の確保」が既に課題となっています。

市街地の人口の高密度化も大切であります。市街地調整区域に点在する集落を過疎化させない、集落の人口維持を図ることが、早急に取り組むべき課題であると考えております。

そのために「高齢者の交通手段の確保」につきましては、私は議員となりまして以来、公共交通の充実の必要性を申し上げてきましたし、今後も継続して申し上げてまいります。選択肢の多様性として、「高齢者のまちなか居住」の可能性を探りたいとの思いもあります。

また、2040年の北播磨5市1町の人口が減少していく中で、現在の市民サービスのレベルを維持していくためには、各自治体が協力していかねばならないのは自明の理であります。



既に、北播磨総合医療センターのオープンを終え、次はゴミ処理施設の広域化の話も進んでいるようで頼もしく思っております。

一方で、人口の減少は商業施設・集客施設にとって対象となる顧客の絶対数が減少するわけですから、地域間の勝ち残りを果たさなければなりません。

これらの点を踏まえ、次の6点についてお伺いします。

**(1点目) 市街化区域の拡大について**

**答弁者 地域振興部長**

市内の都市計画上の区域区分については、直近では平成11年8月に続き、平成22年4月に4ヘクタールの土地が市街化調整区域から市街化区域へと変更されていますが、今後、市街化区域拡大の予定はあるのかお伺いします。

**(2点目) 特別指定区域の成果について**

**答弁者 地域振興部長**

市街化調整区域内の無秩序な開発行為は論外ですが、集落の適正な人口維持を図る必要があります。

平成13年5月に施行された改正都市計画法を受けて兵庫県では、平成17年に都市計画法施行条例が定められました。小野市においても兵庫県条例にいち早く対応し、特別指定区域の設定を行われましたが、集落の住宅施策として「地縁者の住宅区域」「定住促進区域」「集落事業所区域」などの特別指定区域の設定の成果をお伺いします。

**(3点目) 市街化調整区域内の中古住宅の販売、貸家状況について**

**答弁者 地域振興部長**

現在、空き家となっている建物について、購入、借家などの方法により入居者を得ることは、都市の安心安全、美観維持、資源・資産の有効活用などの点で大切なことであるにとどまらず、転居者が建物を建築することができない市街化調整区域内の集落での人口維持にも大きな役割を果たします。この観点から、最近の市街化調整区域内における中古住宅の販売、貸家の状況をお伺いします。

**(4点目) 市街化調整区域内の建物の用途変更に関する問題点について**

**答弁者 地域振興部長**

3点目の質問に関連する事項として、第381回定例会において、空き家バンクに関する答弁の中で地域振興部長から、調整区域内にある建物には、分家住宅、農家住宅のような建築時の用途があるので、それを改築することについては、法的な課題もある旨の答弁がありました。

調整区域内の集落人口の維持という観点からもこれらの課題点を解決する方法を見出していかねばなりません。現在の状況をお伺いします。

**(5点目) 新たなライフスタイルへの対応について**      **答弁者 市民福祉部参事**

3点目、4点目の質問と関連する事項として、小野市住生活基本計画の重大テーマのひとつでもある「新たなライフスタイルへの対応」で提案されている「住み替え環境の向上」のなかで取り上げられている、「中心市街地への高齢者の住み替え」に関して、サービス付き高齢者向け住宅の建設などの福祉施策について、現在までの取組と、今後の取組についてお伺いします。

**(6点目) シビックゾーンの賑わいづくりについて**      **答弁者 小林副市長**

北播5市1町の連携強化を図って行くにあたり、小野市はその中心都市を目指したいとの思いがあります。市街地の活性化策として、今、特に取り組んでおられるシビックゾーンについては、商業エリアとしての賑わいづくりに期待していますが、今後の開発計画の予定をお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 3 藤原 章 議員

### 質問項目

第1項目 道路施策について

第2項目 「おの検定」と学校教育について

第3項目 議案第3号 平成26年度小野市一般会計予算について

第4項目 議案第22号 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 要点・要旨

#### 第1項目 道路施策について

生活道路の整備は、市民生活にもっとも密着した事業であり、自治体としては大変重要な事業であると思います。小野市では「道路舗装整備5ケ年計画」や「通学路安全対策強化4ケ年計画」など、積極的に道路整備と安全性の向上に取り組まれていると認識しております。また、平成25年度からは道路・橋梁の緊急安全点検に取り組まれてきましたが、大島橋や栗田橋の事例もあり、老朽施設の点検と修繕の緊急性、重要性が浮き彫りになったと思います。そこで、次の4点についてお伺いします。

#### (1点目) 道路舗装整備5ケ年計画について

答弁者 地域振興部長

市内の未舗装市道を徹底的に整備する目標で、舗装率99%をめざして「道路舗装整備5ケ年計画」に取り組まれてきました。平成26年度が最終年度になりますが、現在の進捗状況はどうなっているのかお伺いします。また、目標で見ても1%

は残るわけですが、整備しない路線は決定しているのかお伺いします。

**(2点目) 通学路安全対策強化4ケ年計画について**                      **答弁者 地域振興部長**

平成24年度から総額1億円を予定して「通学路安全対策強化4ケ年計画」に取り組まれています。子どもの安全を守ることは大変重要であり、「見守り隊」など市民の皆さんにも大きなご協力をいただいておりますので、安全対策を大いに推進していただきたいと思っております。そこで、この事業の実施に当たって、対策が必要な箇所や方法などについて、自治会や保護者等のご要望やご意見をお聞きになっているのかお伺いします。

**(3点目) 道路・橋梁の緊急安全点検と改修計画について**                      **答弁者 地域振興部長**

笹子トンネル天井崩落事故や最近の豪雨災害、また大地震への備えなどもありまして、道路や橋梁の緊急安全点検が指示され、実施されてきたと思います。この緊急安全点検の実施状況とその結果及び今後の対応についてお伺いします。

**(4点目) 個別案件2件について**    **答弁者 地域振興部長**

1件目は、大畑小野線の万勝寺町四つ堂付近の道路改修ですが、この件につきましては、鈴木元議員も幾度か質問されており、平成23年3月議会ではゴルフ場や県の対応状況の報告をいただいておりますが、現在はどうなっているのかお伺いします。

2件目は、市道122号線、喫茶ストロベリー北側の道路改修ですが、平成24年6月議会のご答弁では「5ケ年計画とは切り離して、他の幹線道路整備との調整を図り、通常の一般道路整備の中で優先順位を勘案し、対応していく」とのことでしたが、その後の検討状況をお伺いします。

**第2項目 「おの検定」と学校教育について**

小野市では、教育行政として校舎や体育館の改修、全教室への空調設備の設置など教育環境の整備に先進的に取り組むとともに、東北大学・川島隆太教授のご指導・ご助言を得て「ハートフルチャレンジおの検定」や「16か年教育推進事業」など特色ある教育実践に取り組んできておられます。一方、子ども達を取り巻く教育環境は、学力偏重と思える風潮や、貧困化や格差の拡大など心配な状況が広がっています。また、国政では教育や教育委員会のあり方をめぐって為政者の影響力を強めようとするかのような議論が交わされています。こうした状況を踏まえて、次の5点についてお伺いします。

**(1点目)「おの検定」の目的と成果について****答弁者 教育長**

「おの検定」が実施されて10年近くなると思います。前議会でも藤本議員からご質問があり、重複するかもしれませんが、「おの検定」を取り入れた目的と、それに対する成果についてどのように評価されているのかお伺いします。

**(2点目)「おの検定」に負担感はないか****答弁者 教育長**

「おの検定」の漢字検定や計算検定についてですが、教育委員会のホームページを見ますと、家庭では「毎日短時間でも繰り返し勉強」「子どもと一緒に勉強」と自学・自習を勧めています。また、学校では「朝学習」「データ分析とフィードバック」「放課後学習支援」などをするとされています。子ども達は、80点に達しなければ「再チャレンジ」「再々チャレンジ」をすることになるのですが、私の感覚では、子どもも保護者も先生も少し負担感があるのではないかと感じますが、そういう声をお聞きになったことがないのかお伺いします。

**(3点目)憲法教育について****答弁者 教育長**

教育基本法では「教育の目的」として「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の

育成を期して行われなければならない」と定めています。これを遂行するためには、その根本となっている日本国憲法を学び、理解することが非常に大切だと思いますが、憲法についての学習は義務教育課程のどの段階で、どれぐらい行われているのかお伺いします。

**(4点目) 生活保護基準改定の教育への影響について**

**答弁者 教育次長**

昨年、生活保護基準の改定が決定し、8月から実施されていると思います。この生活保護基準引下げは、生活保護を受けている人だけでなく、他の福祉制度に連動していますので、低所得者全体に影響を及ぼすと心配されていました。教育の分野では、就学援助制度などが影響を受けると予想されますが、具体的に小野市ではどのような影響が出たのか、あるいは出るのかお伺いします。

**(5点目) 学校教育のあり方について**

**答弁者 教育長**

前段で述べましたように、いま国政では、教育委員会制度を変える動きなど、教育や教育委員会のあり方をめぐって議論が交わされています。旧の教育基本法では「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」としており、現在の教育基本法も「教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり」としています。私は、教育委員会の事業の多くは一般行政部局とタイアップして進めるのが当然と考えますが、こと学校教育に関しては、この理念イコール教育の独立性、自立性、中立性を守ることが非常に大切であると考えますが、ご見解をお伺いします。

**第3項目 議案第3号 平成26年度小野市一般会計予算について**

平成26年度予算案では、福祉給付制度適正化経費として567万8,000円計上されていますので、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 協議会、推進員について

答弁者 市民福祉部長

予算案では、非常勤職員賃金として500万円計上されていますが、これは適正化推進員の賃金かお伺いします。また、適正化協議会委員、適正化推進員、顧問について、それぞれの人数と、どういう分野、立場の方が就任されるのかお伺いします。

また、協議会については公開されるのかお伺いします。

(2点目) 現在までの動きについて

答弁者 市民福祉部長

新聞報道でも少し出ていましたが、条例制定以降、現在までの状況について、生活保護受給者数、児童扶養手当受給者数、市民の情報提供の状況と結果などをお伺いします。

第4項目 議案第22号 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

答弁者 市民福祉部長

この条例改正案には、①老人医療費助成の負担額変更、②母子家庭等医療費助成の所得制限、③中学3年生までの医療費無料化の3つの内容があると考えます。中学3年生までの医療費完全無料化は大賛成ですが、老人と母子家庭等は自己負担が増えたり、助成から外れるケースが出るのではないかと心配します。老人医療費助成、母子家庭等医療費助成の変更点について具体的にはどうなるのかお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 4 川名 善三 議員

### 質問項目

第1項目 議案第3号 平成26年度小野市一般会計予算について

第2項目 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

### 要点・要旨

第1項目 議案第3号 平成26年度小野市一般会計予算について

次の5点をお伺いします。

(1点目) 歳出、款2総務費、項1総務管理費、目13安全対策費、空き家等対策費500千円の具体的内容について 答弁者 市民安全部長

(2点目) 歳出、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、病児・病後児保育事業費7,150千円の具体的内容について 答弁者 市民福祉部長

(3点目) 歳出、款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費、雇用創出事業費20,000千円の具体的内容について 答弁者 地域振興部長



(4点目) 歳出、款9教育費、項6社会教育費、目3図書館費、図書館管理費、システム変更委託料20,000千円の具体的内容について

答弁者 教育次長

(5点目) 歳出、款9教育費、項7保健体育費、目5給食センター費、給食センター整備事業費、22,000千円の具体的内容について

答弁者 教育次長

## 第2項目 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

本年4月から、消費税率が8%へ引き上げられることに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金が、また、子育て世帯に対しては、子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時福祉給付金と類似の給付金として、子育て世帯臨時特例給付金が支給されることとなっています。この子育て世代臨時特例給付金は、児童手当の上乗せではなく臨時福祉給付金と併給調整して支給するとされています。

臨時福祉給付金は、市町村民税が非課税の低所得世帯に、1人1万円（老齢基礎年金受給者などは5,000円加算）が支給され、対象者は全国で約2,400万人、また、子育て世帯臨時特例給付金は、臨時福祉給付金の対象外で児童手当の受給対象世帯に対し、子ども1人につき1万円が支給され、対象者は全国で約1,270万人とされています。

小野市においても、平成26年度当初予算で「臨時福祉給付金給付事業費」及び「子育て世帯臨時特例給付金給付事業費」として計上されておりますが、これらの給付金の具体的な給付申請時期については、各市町の実情に応じて決定するものとされています。これらの給付金の創設の趣旨や実施に伴う犯罪発生も予測されることから、受給対象者への早急かつ着実な事務の遂行が望まれます。

そこで、次の5点についてお伺いします。

**(1点目) 事業概要について**

**答弁者 市民福祉部長**

それぞれの事業概要についてお伺いします。

**(2点目) 対象者について**

**答弁者 市民福祉部長**

対象者は、それぞれの給付によって異なりますが、給付基準等についてお伺いします。

**(3点目) それぞれの給付金に対する対象者への告知について**

**答弁者 市民福祉部長**

臨時福祉給付金は、市民税(均等割)の非課税者が対象となっています。給付は、本人からの申請に基づくとされていますが、市の課税情報の利用は地方税法第22条により秘密漏えい罪に該当する可能性があることから、対象者へどのように告知されるのかお伺いします。

**(4点目) 実施時期について**

**答弁者 市民福祉部長**

小野市での実施計画についてお伺いします。

**(5点目) 犯罪被害の防止について**

**答弁者 市民福祉部長**

実施に伴い、職員などを装った振込め詐欺などの特殊詐欺の発生が懸念されますが、その防止対策についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 5 竹内 修 議員

### 質問項目

#### 第1項目 通学路の安全管理について

### 要点・要旨

#### 第1項目 通学路の安全管理について

社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして「子ども・子育て関連3法」が成立し、この法律は、保育所・幼稚園・認定こども園の拡充など、子育て環境の充実を図ることを目的としています。現在行われている、国の衆議院予算委員会でも、女性の国会議員の全体に占める割合や女性政務官の任命状況などを例に出して女性の多様な働き方を整備し、子供を育てながら社会参加ができるようにして、少子高齢化を改善しようとしています。

「条件さえ整えば子供が増える」、そんな簡単なことではありませんが、少しでも整えようという意図がよく伺えました。

小野市では、北播磨地域の中でも、人口がほぼ横ばいの状態で今日を迎えており、「子育てするなら小野市」、「住むならやっぱりおの」という切り口は、各方面でも浸透をしてくれています。

しかし、近年、子供を取り巻く環境は、我々が子供の時と違い、多くの未解明の病気や、通学時の不審者の出没、地球の温暖化などで厳しいものを感じます。

その中であっても、小野市の子供たちには、すくすくと育ててほしいと願わずにはいられません。

そこで、子供たちが毎日通っている通学路について、次の5点をお伺いします。

**(1点目) 通学路について**

**答弁者 教育次長**

通学路の認定・指定は、誰が行っているのかお伺いします。

**(2点目) 危険箇所の点検について**

**答弁者 教育次長**

危険な箇所の総点検を毎年実施されていると聞いています。誰が行っているのかお伺いします。

**(3点目) 危険箇所への対応について**

**答弁者 教育次長**

危険と判断された箇所は、どのように対応されるのかお伺いします。

**(4点目) 市の管理方針について**

**答弁者 教育次長**

市としての管理方針についてお伺いします。

**(5点目) カラー舗装について**

**答弁者 地域振興部長**

交通安全施設整備事業として、平成24年度から平成27年度にかけて路肩のカラー舗装をする旨の答弁が第384回定例会でありました。進捗状況をお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 6 高坂 純子 議員

### 質問項目

第1項目 インターネット社会と学校教育について

第2項目 ひまわりの丘公園とガーデニング推進事業について

### 要点・要旨

#### 第1項目 インターネット社会と学校教育について

インターネットを利用した「人と人のコミュニケーション」は、もはや特別なものではなくなりました。中でも個人が社会に対して広く発信することができる

「ソーシャルメディア」は、スマートフォンの普及で、より一層手軽なコミュニケーションツールとなりました。また半面、子どもたちの間にもさまざまな問題やトラブルを生んでいます。

学校教育においてインターネットを活用しようとする際、特に有害情報や個人情報の保護など社会的なコンセンサスも得ながら予防措置を講じることが大切になってきます。そこで、次の3点についてお伺いします。

#### (1点目) インターネットと人権学習について

答弁者 教育長

今年度は、小学校5、6年、中学校全学年、保護者を対象とした「サイバー犯罪からの被害を回避する為に」と題した講演会が各学校で行われています。私も小学校で見学させて頂きました。ゲーム感覚から友人を傷つけていたこと、無料ゲームでもアイテムを購入することで高額になるなど、興味深い講演会でした。

児童生徒からの反響も大きかったのではないかと思います。講演会開催の背景

と効果についてお伺いします。

**(2点目) 小野東小学校PTA実践発表について**

**答弁者 教育長**

2月16日に行われた平成25年度小野市連合PTAのPTCA活動支援事業実践発表会にて、小野東小学校PTA研修部が「ネット・ケータイの使用に関する危険意識の向上」～インターネットと上手に繋がろう～と題して発表されました。

特に7月～8月の期間に4、5、6年368名とその保護者333世帯を対象とした「携帯電話・インターネットに関する親子アンケート」は興味深い結果が出ています。例えば、全体の28～29%が携帯電話を持っている。携帯電話を持たない児童のうち30%はすぐ欲しい、50%は中学生になったら欲しいと答えています。親の61%は高校生ぐらいに持たすのが適正と考えています。その他にもインターネットを使う時間や使うときの決まり等もありました。

ケータイやインターネットの特性を理解し、子どもたちを被害から守ることをテーマに、年間スケジュールを立て、計画・実行・検証・改善活動を1つのサイクルと考えた素晴らしい発表でした。このように子どもだけではなく親も一緒に取り組む活動が今後も大切と考えますが、当局の考えをお伺いします。

**(3点目) タブレット端末の配備について**

**答弁者 教育長**

現在、小野特別支援学校においてタブレット端末を使つての授業が進められています。児童の理解度が高まり効果的だと先生方からも聞いています。

タブレット端末は、集団討論などに使い、教師からの情報発信やグループ間での情報共有にも役立ちます。また、インターネットをめぐるトラブルを避けるためのモラル教育にも活用できると考えます。今後の配備の計画はあるのかお伺いします。

**第2項目 ひまわりの丘公園とガーデニング推進事業について**

春夏秋冬を通し、小野市内は花や緑で美しい景観が保たれています。「ガーデニ

ングシティおの」、この言葉の中には、おのガーデニングボランティア・NPO法人ひょうごグリーンスタッフの皆さんをはじめ、多くのボランティアの方々の尽力が詰まっています。民生地域常任委員会研修会ではガーデニング事業についてさらに深く勉強させて頂きました。そこで、更なる展開を求め、次の4点をお伺いします。

**(1点目) 育苗システムの事業について**

**答弁者 地域振興部長**

今年で10年目を迎える育苗システムのメリットは、色や形が意識された統一したデザインによるまちづくりが可能なこと、病害虫に強い地域の気候に適した苗づくりが可能なこと、そして年間1,220万円の経費削減ができています。

ハウスの中で、夏場や、冬場には過酷な作業が強いられます。小さな種をピンセットで1つ1つポットに蒔く作業や、炎天下の水やりなど、ボランティアの方々の手作業です。現在4つのハウスで14万ポットを育てるのが限界と聞きます。今後、ひまわりの丘公園第2駐車場の面積も狭くなり、ビニールハウスの存続さえ危ぶまれますが、移転先などはどのようになっているのかお伺いします。

**(2点目) ひまわりの丘公園の駐車場について**

**答弁者 地域振興部長**

ひまわりの丘公園の利用者は、平成24年度、約70万人と聞いております。アクセスは、車が大半で第1駐車場は常に一杯で、大きなイベントでは第2駐車場も使用します。1点目でも申しましたが、その第2駐車場の使用できる面積が4分の1しか残らないとの説明も受けました。北播磨以外にも神戸方面からの人気も高く、駐車場スペースの確保は必要と考えますが、当局の考えをお伺いします。

**(3点目) ひまわりの丘公園のガーデニングについて**

**答弁者 地域振興部長**

日本のガーデニング人口は、未だ全人口の30%前後で、まだまだ個人で楽しむ趣味の園芸から脱していません。しかしながらガーデニングには、生活と深く結び付き生活環境を豊かにする(生活園芸)、まちの景観を整える(景観園芸)、子ども

もの情操教育や園芸療法等による福祉厚生に貢献する（社会園芸）という、大きな役割も期待できるものではないかと考えています。

ひまわりの丘公園前の田には、春は菜の花、夏はひまわり、秋はコスモスと私達を楽しませてくれています。せっかくなら、冬の季節も含め1年中楽しめればよいのではないかと考えました。例えば、ひまわりの丘公園に遊びに来られた方が、気軽に植物や土に触れることもできるハウスの設置です。ハウスの中ではボランティアさんと一緒に育苗を行い、遊びに来るたび自分の植物の世話をしたりすることもできる。ガーデニングコンテストやガーデニングショー等のイベントも行う。もちろん、ガーデニング講座も行うことができれば楽しいでしょうし、フラワーマイスターやボランティアさんも増えるはずです。当局の考えをお伺いします。

#### （4点目）市制60周年に向けての花いっぱい事業の展開について

答弁者 地域振興部長

現在、花いっぱい運動事業として自治会をはじめ、教育機関・公共施設・緑化団体などへ年2回3万5千ポットを配り、それぞれに育てておられます。希望する自治会へ配布するというのですが、申込みの数にもばらつきがあり、大きな町でも全く申込みがない所もあり残念に感じます。花の配布を希望しないいちばんの理由は、世話する人がないからと聞きます。

そこで、地域の公民館を利用しての、出張ガーデニング教室の開催はいかがでしょうか。花の世話はおっくうだと思っている方々も、まずは第一歩が踏み出せるのではないのでしょうか。日中は留守が多い町内も、小さなお子さんがいるお母さんや高齢者の方はお花の水やりなどで顔を合わせての交流が始まります。ガーデニングボランティアの方が丹精込めた花の苗が、小野市全体で花開くことができればと考えますが当局の考えをお伺いします。



# 一般質問発言通告書

## 7 前田 光教 議員

### 質問項目

- 第1項目 議案第10号 平成25年度小野市一般会計補正予算(第6号)について
- 第2項目 議案第11号 平成25年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第3項目 視察受入れについて

### 要点・要旨

- 第1項目 議案第10号 平成25年度小野市一般会計補正予算(第6号)について

次の2点についてお伺いします。

(1点目) 歳出、款2総務費、項1総務管理費、目5市民活動推進費、市民交流ホール整備事業費40,000千円について 答弁者 総合政策部長  
当初予算は3億6,250万円、第387回臨時議会において3,500万円の補正、そして、今期定例会において、平成26年度予定分を前倒しということで再度の補正予算を組まれています。それらは、6月のオープンを目指すため補正予算として理解をしています。

そこで、市民交流ホール整備事業に向けた、初度備品購入補正予算額4,000万円の試算根拠並びにそれら備品における品質及び備品管理のあり方等についてお伺いします。

**(2点目) 歳出、款11公債費、項1公債費、目1元金、長期償還元金**

**679,470千円について**

**答弁者 総務部長**

長期償還として、市債残高抑制のため、縁故債の一部を繰上償還されるとお聞きしていますが、今回の繰上償還の選定基準及びその効果並びに今後における市債残高の縮減と健全財政に向けての方針をお伺いします。

**第2項目 議案第11号 平成25年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について**

**答弁者 市民福祉部長**

国民健康保険特別会計は、平成23年度実績値で52.5億円、平成24年度で53.7億円と漸増しています。今回の補正予算1億円を加算すると、平成25年度は60.9億円となり、大幅な増加となります。

そこで、今回の補正の要因及び今後の見通しについてお伺います。

**第3項目 視察受入れについて**

小野市の視察受入れは、議会事務局で受諾しているもの、教育委員会で担当しているもの、また、NPO法人北播磨市民活動支援センター等で対応しているもの等々、小野市全体として多くの視察を受け入れていると伺っています。

これら視察は、小野市が先進地として認知され、各地から視察の申入れがあるものと理解しますが、考えると視察は単に事業紹介するだけのものではなく、大きなメリットがあると感じています。

1つは、視察を受け入れるということは、それらを説明する能力が求められ、また、他市との比較を基に、角度の違った意見、質問に対応することは、担当する者のスキルアップに直接繋がり、ほんの少しの時間、通常業務である直接的な市民サービスから離れますが、非常に有益な時間となり、その時間がやがては市民に対し、直接的・間接的にフィードバックできる人材の育成に繋がっているものと思います。

2つには、本年8月には、これまでの小野市にはない宿泊施設が開業され、大きく小野市が変容することが期待できます。また、大きな交流人口の増加に繋がっていくものと感じます。

そこで、視察における、これまでと今後について次の2点をお伺いします。

**(1点目) 視察受入れの現状について**

**答弁者 小林副市長**

小野市の特色ある施策の視察を目的に、地方議会関係者、自治体関係者、また、教育者による視察が実施されてきたものと思います。

そこで、視察受入れの現状についてお伺いします。

**(2点目) 今後の展開について**

**答弁者 小林副市長**

小野市に視察に来られた方々のブログ、ホームページによる報告書等から感想を拝見しますと、全国自治体における職員、また、地方議会においては、

「人口約5万人規模のまちとしては特色ある施策を展開し、行政関係者の中では小野市という知名度も高い」との表記がございました。

これらは、特色ある施策、先進事例が存在してのことではありますが、そこに、ちょっとした「おもてなし」の心で接し、そして、視察の受入れがシステムとして図ればこれまでに増して小野市にとって有益になると感じています。

そんな価値のある視察受入れについて、今後の展開についての考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 8 井上 日吉 議員

### 質問項目

- 第1項目 公文書の保存管理について
- 第2項目 小野特別支援学校の体育館の現状について
- 第3項目 幼稚園舎の整備について

### 要点・要旨

#### 第1項目 公文書の保存管理について

公文書の保存管理について、第389回市議会定例会において、我が改革クラブの河島議員の質問に関連して再度質問をします。

小野市役所処務規程（昭和44年小野市訓令第12号）が、平成10年11月に全部改正され、小野市文書取扱規程となっています。そこで、次の3点についてお伺いします。

（1点目）改正前の処務規程について

答弁者 総務部長

改正前の処務規程は、どのような内容であったのかお伺いします。

（2点目）保存期間について

答弁者 総務部長

現在の文書取扱規程では、文書の重要度に応じて、それぞれ、1年、3年、5年、10年、30年と、保存期間が設けられています。私は、市政においては永久保存があつてしかるべきと思いますが、保存期間を、どのように改正されたのかお伺いします。

**(3点目) 改正の理由について**

**答弁者 総務部長**

処務規程を改正した根本的な理由は何であったのか、お伺いします。

**第2項目 小野特別支援学校の体育館の現状について**

昨年11月19日に小野特別支援学校を訪問して、特別支援学校の現状について、見聞きをして、次のような指摘、要望がありましたので次の3点をお伺いします。

**(1点目) 体育館の床の施工基準について**

**答弁者 教育次長**

この体育館は、平成21年に建設された鉄骨造平屋建ての建物で、床面積は、615㎡の立派な体育館です。そこで、障害のある児童、生徒が使用する体育館の床の施工基準についてお伺いします。

**(2点目) 屋根の形状について**

**答弁者 教育次長**

屋根の基本的な機能は、防水性、耐風性、耐衝撃性などが基本的に求められる機能であります。設置する場所によって、それらの基本的機能を確保する必要があり、屋根の形状も大事な要因であると考えます。

小野特別支援学校は、自然環境に恵まれた場所に設置された学校施設で、周囲には多くの落葉樹が茂っており、冬場になれば枯葉が沢山舞い散るところであります。そのようなところにある体育館の屋根が、陸屋根形状となっています。当然、冬場には多くの枯葉が降り積り、維持管理が大変なことになります。

なぜ、この体育館の屋根が、陸屋根形状になったのか、その根拠、経緯をお伺いします。

**(3点目) 請負人の担保責任について**

**答弁者 教育次長**

建物の引渡し後に、欠陥等不具合があった場合には、工事請負業者は、担保責任を負うものと認識しています。当体育館では、使用当初から数々の不具合があった

と聞いており、その1つが、大きなドアを吊っている多くのナットが外れて使用できなかったというものです。学校側からは、請負業者に修理を再三依頼したが、約1年間十分な対応をしてもらえなかったと聞いております。この問題について、教育委員会としてはどのように対応されたのか、お伺いします。

**第3項目 幼稚園舎の整備について**

**答弁者 教育次長**

小野市には、市立幼稚園が小野東幼稚園、わか松幼稚園の2園があります。2園とも園舎が老朽化して、幼稚教育に適した環境にはないように感じます。

2園の施設整備について、教育委員会の将来的な展望をお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 9 藤本 修造 議員

### 質問項目

- 第1項目 夏休み短縮について
- 第2項目 シティセールスについて
- 第3項目 市長の施政方針について

### 要点・要旨

#### 第1項目 夏休み短縮について

小野市教育委員会の夏季休業期間の短縮への取組についての記事が、2月8日の神戸新聞・毎日新聞、2月11日の朝日新聞に掲載されました。小野市では、平成23年度に全学校の教室に空調設備の整備が終わり、夏季及び冬季において、快適な環境の中で学習に取り組める体制が整えられております。

近年、いわゆる「ゆとり教育」が見直され、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から、それぞれ新学習指導要綱に基づく教育が進められています。以前に比べ、学習内容が増えた一方、授業時間数は、学習内容の増加に見合うだけの増加は確保されず、市内の各学校においては、授業の効率化等によって学習内容の増加に対応されているところであります。

そこで、平成26年度以降、小野市立の小学校、中学校、特別支援学校の夏季休業を5日短縮することになりました。これにより生じた授業日を有効に使い、教職員がゆとりを持って指導にあたり、児童生徒にとって、学習内容をより確かに、より深く学ぶ機会になるものと小野市教育委員会では期待し、決定に至ったところであります。短縮期間は、小学校では春季運動会実施などを考慮し1学期終業式を変

更、中学校では部活動の大会、秋季運動会を考慮し2学期の始業式を9月1日から8月27日に、特別支援学校では、小学校と同じ日程で1学期終業式を変更いたします。短縮期間内に土日や祝日を含むため、実質的な授業日数増加はともに3日間となっています。

兵庫県内では神戸市教育委員会が、平成14年度、市内の全中学校で夏休み最終週の3日間、午前中のみ授業を行うことを決定しています。昨年は、伊丹市と猪名川町の中学校で2月期の始業式が前倒しされています。兵庫県教育委員会によると、小学校の夏休みを短縮している市町はないということでもあります。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) これまでの夏季休業期間中の児童生徒の登校状況について

答弁者 教育長

(2点目) 短縮期間を5日間とされた経緯について

答弁者 教育長

(3点目) 検証等について

答弁者 教育長

継続した事業として育てるには、平成26年度の夏季休業期間の短縮を多方面から検証することが大切だと考えます。検証等についての考えをお伺いします。

## 第2項目 シティセールスについて

先日のある講演会でのお話であります。演題は「統計学から見えてくる小野市の姿」～過去、現在、未来から見えてくるもの～。

国勢調査、厚生労働省の「人口動態調査」の資料から、小野市の総人口の推移は、1920年の24,318人から2013年の49,294人へと約2倍に。

平成22年から平成25年までの兵庫県と小野市の人口の動きを見ますと、兵庫県では31,345人の減(1年に1万人の減)、小野市では386人の減でありま



す。

増加市町は6市2町、減少市町は23市10町となっています。

小野市の20年後（2035年）で試算すると、人口減少が進む（5.0万人から4.3万人で7千人の減）、高齢者割合が増加（22%から32%）するという内容でありました。

健全な行政経営を目指す小野市であれば、人口減少を少なくしなければなりません。まちの活力は何といても人口です。そんな思いを持ちながら出会ったのが、1月22日の小野市のホームページに掲載されました、リニューアルした定住促進パンフレット『住むなら やっぱり おの』でありました。「小野市のいいところ詰め込みました。ぜひ味わってみてください。」との文章が添えられていました。センスの良さに感動を覚えたものであります。その後、私たちの手元に現物が届きました。

シティセールスとは、都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られることを目指し、市町村が持つ様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤等）を市内外に効果的・戦略的に発信しようとするための方策であります。

パンフレットの作成にあたっては、職場の垣根を越えて、市と商工会議所の若手職員を中心とした7人でグループを結成しています。グループ名は「小野市情報発信ワーキンググループ」であります。昨年4月からアイデアを出し合い、意見交換を重ねられたと聞いております。今後、このメンバーを中心として近隣企業や不動産業者、住宅展示場などを訪問してPRされると伺っています。

2月19日開催の議会運営委員会で、平成26年度小野市当初予算（案）の説明がありました。一般会計予算のキャッチフレーズが“住むなら！やっぱり おの”～今日も明日も安心して暮らせる未来志向のまち～との記載でありました。ちょっと嬉しいような気分になりました。そこで、次の3点について伺います。

**(1点目) 初版の小野市PRパンフレットの成果について 答弁者 総合政策部長**

平成22年度に初版の小野市PRパンフレットを作成され、小野市のPRに努められたところであります。多様な行政施策の魅力とともに、3年間の成果についてお伺いします。

**(2点目) 「小野市情報発信ワーキンググループ」の評価について**

**答弁者 総合政策部長**

職場の垣根を越えた「小野市情報発信ワーキンググループ」の特色と評価についてお伺いします。

**(3点目) シティセールスの戦略について**

**答弁者 総合政策部長**

シティセールスについて、市議会としても情報発信の責務を強く感じました。そして情報発信を実践しているところであります。

8月のホテルの開業を控え、小野市のシティセールスの戦略についてお伺いします。

**第3項目 市長の施政方針について**

**答弁者 市長**

3月議会初日の市長の平成26年度施政方針では、新年度において特に重点を置いた項目は、

1つには、「子ども・子育て、教育環境の充実」

2つには、「安全・安心な未来の創造」

3つには、「快適で、便利な都市基盤の整備」

そして、4つには、「市民力による地域づくりの推進」であります。

この、4番目の「市民力による地域づくりの推進」について質問をいたします。

地域活性化には「3つのおこし」、すなわち「ことおこし」、「ものおこし」、そしてそれらを支える「ひとおこし」がポイントであり、それらが三位一体となって、

「賑わいづくり」は「誇りづくり」となり、その誇りづくりが郷土を愛する「愛着づくり」へ繋がるということを、何度も聞いてきたところであります。

そのような理念の下で、自治会役員への女性の参画、自治会公民館等を活用した高齢者等地域活動拠点づくり事業、各地域のコミセンを利用した寺子屋事業、また、本年7つ目となりますコミュニティ活動の拠点施設のオープン等を実施し、市民力、地域力の向上に向けた支援を行ってまいりたいとの表明でありました。

そこで、「市民力による地域づくりの推進」を目指し、様々な事業を展開中ではありますが、この15年間で市民の意識と行動の変化をどのように捉えられているのでしょうか。私たちはこの市民力を新社会資本と位置付けています。この市民力が新社会資本として、確かな歩みを始める小野市を夢見しているところです。

そこで、どのような最終形を目指されているのでしょうかお伺いします。